

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育のご案内

労働安全衛生法においては、高所作業による墜落・転落による労働災害を防止するため、高さ2m以上の箇所で作業を行う場合、作業床の設置が義務付けられています。しかしながら、足場等の安全な作業床が設置されていない場合においては、安全帯の使用が義務付けられているところです。

このような状況下、今般、平成30年6月、労働安全衛生関係法令の改正が行われ、高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型安全帯を使用して作業を行わせるときは、『墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育〔以下「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」という。〕』の修了者でなければならないことが義務付けられ、平成31年2月1日に施行されることとなりました。

つきましては、建災防大分県支部では、実技に力を入れた法定の教育カリキュラムに基づく『フルハーネス型安全帯使用作業特別教育』を実施しますので、この機会に是非受講されますようにご案内申し上げます。

なお本講習は、全国土木施工管理技士会のCPDS及び建築士会CPDの学習プログラムの申請を行い認定を得ております。

記

1 講習日時及び場所

日	時	場 所
第1回	令和2年 4月 27日 (月) 8時50分 ~ 16時40分	大分職業訓練センター 【大分市下宗方古川1035-1】
第2回	令和2年 4月 28日 (火) 8時50分 ~ 16時40分	
第3回	令和2年 5月 21日 (木) 8時50分 ~ 16時40分	
第4回	令和2年 6月 29日 (月) 8時50分 ~ 16時40分	
第5回	令和2年 6月 30日 (火) 8時50分 ~ 16時40分	
第6回	令和2年 7月 13日 (月) 8時50分 ~ 16時40分	
第7回	令和2年 7月 14日 (火) 8時50分 ~ 16時40分	
第8回	令和2年 8月 3日 (月) 8時50分 ~ 16時40分	
第9回	令和2年 9月 15日 (火) 8時50分 ~ 16時40分	
第10回	令和2年 9月 16日 (水) 8時50分 ~ 16時40分	
第11回	令和2年 10月 19日 (月) 8時50分 ~ 16時40分	
第12回	令和2年 10月 20日 (火) 8時50分 ~ 16時40分	
第13回	令和2年 11月 16日 (月) 8時50分 ~ 16時40分	
第14回	令和2年 11月 17日 (火) 8時50分 ~ 16時40分	
第15回	令和2年 12月 2日 (水) 8時50分 ~ 16時40分	
第16回	令和2年 12月 3日 (木) 8時50分 ~ 16時40分	
第17回	令和3年 1月 20日 (水) 8時50分 ~ 16時40分	
第18回	令和3年 2月 24日 (水) 8時50分 ~ 16時40分	
第19回	令和3年 2月 25日 (木) 8時50分 ~ 16時40分	

※免除の方は開始時間が異なります。右表の開始時間にて確認をお願いします。

2 定 員 80 名

3 対象者 18歳以上の者で、高さが2m以上の箇所で作業床を設置するところが困難なところにおいて、フルハーネス型安全帯のものを用いて行う作業に係る業務を行う者。(ロープ高所作業に係る業務を除く。)

4 申込方法

- ◎ 申込書に受講料と証明写真1枚(3.0cm×2.4cm)(6か月以内に撮影したもの)を添えて、建設業労働災害防止協会大分県支部又は建設業協会支部(建災防分会)にお申込み下さい。
申込方法は窓口持参と郵送があります。郵送の場合は、受講票送付用として、84円切手を貼った返信用封筒(宛名を記入)を同封して下さい。
ホームページに詳細を記載しております。
- ◎ 申込者が80名に達したときは締切ります。申込後の取消・欠席は、受講料をお返しいたしません。ただし、受講者の交代は出来ます。
- ◎ 申込書に記載する氏名、生年月日等は法令で定められた記載項目であり、他の目的では使用しません。
- ◎ 所定時間に遅刻・早退した方には、修了証を交付しません。早めに来て講習前に受付を済ませて下さい。
- ◎ CPDSを希望される方は、運転免許証等のご本人確認ができるもの(顔写真付)をご持参下さい。
- ◎ お弁当の販売はありませんので、各自でご準備下さい。

5 受講料及び受講資格

	受講資格	受講料	開始時間	その他
6時間教育	18歳以上の者	会 員 10,160円 (受講料 9,350円 テキスト代 810円) 非会員 11,260円 (受講料 10,450円 テキスト代 810円)	8時50分	/
5時間教育	胴ベルト型安全帯を用いて、平成31年2月1日時点以前に、6か月以上従事した経験を有する者	会 員 7,960円 (受講料 7,150円 テキスト代 810円) 非会員 9,060円 (受講料 8,250円 テキスト代 810円)	10時10分	安全帯の使用経験証明が必要です ※免除用申込書に使用経験証明記入欄があります
4時間教育	胴ベルト型安全帯を用いて、平成31年2月1日時点以前に、6か月以上従事した経験を有する者 足場の組立て等の業務に係る特別教育、又は、のり面ロープ高所作業業務に係る特別教育修了者	会 員 6,860円 (受講料 6,050円 テキスト代 810円) 非会員 7,960円 (受講料 7,150円 テキスト代 810円)	11時20分	安全帯の使用経験証明が必要です。 又、足場特別教育、もしくはのり面ロープ高所作業の修了証の写しを必ず提出して下さい。 ※免除用申込書に使用経験証明記入欄があります

受講料及びテキスト代は、消費税込(10%)の金額です。

6 装 備 品

フルハーネス型安全帯を必ず持参して下さい。持参しなければ、本教育を受講できません。
作業服・安全靴・保護帽 【実技にふさわしい服装等で受講願います。】

◆ 照会先 建設業労働災害防止協会 大分県支部 (略称:建災防)

〒870-0045 大分市城崎町3-3-41

TEL 097(538)0745

FAX 097(538)0323

《ホームページ》 <http://www.kensaibo-oita.com/>